

提案書の審査要領

1. 審査委員会の設置

大阪府みどり公社（以下「公社」という。）に「えこっとOSAKA」業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2. 企画書等の審査

予備審査及び本審査とも、審査項目は次のとおりとする。

ア 提案事項

- ① 紙面構成に係る企画についての妥当性、実施可能性
- ② 見える化に係る企画についての妥当性、実施可能性

イ 実施体制

- ① 法人又は団体並びに管理責任者及び実施者の実績等
- ② 取材、編集、レイアウト及びデザインに係る従事者（外部協力者を含む。）の配置、役割分担 等

ウ 経費内訳

- ① 経費の内訳の妥当性

3. 予備審査における企画書等の絞り込み

予備審査において、提出された企画書等を基に、2の審査項目について審査し、その結果を基に上位3点程度に絞り込む。

4. 契約候補者の選定

本審査は審査委員会において行う。本審査では、提出された企画書等及び企画書説明会での説明を基に、2の審査項目について審査し、その結果、最も高い評価を得た者を契約候補者とする。